

2021年6月11日

株 主 各 位

大阪市西区南堀江1丁目12番19号

南海化学株式会社

代表取締役社長 菅野秀夫

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、株主様の安全確保および感染拡大防止のため、株主の皆様には、本年の株主総会へのご出席をお控えいただくとともに、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月28日（月曜日）午前9時30分
2. 場 所 大阪市西区南堀江1丁目12番19号
四ツ橋スタービル6階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項

報告事項 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**なおご出席株主様へのお土産は取りやめさせていただいておりますので、何卒ご了承ください。**

◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nankai-chem.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 事業の概況

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年4月に緊急事態宣言が発出されたことにより、経済活動が大幅に制限され景気は急速に後退しました。

緊急事態宣言解除後は、経済活動が段階的に再開されるとともに、政府主導の景気対策も講じられ、一部の業種では回復の兆しが見られますが本格的回復のレベルには至っておりません。さらには感染の再拡大に伴い2021年1月に緊急事態宣言が再発出され、3月には解除されたもののリバウンドが起こりつつあるなど、新型コロナウイルスの終息時期が未だ見通せない中、景気の先行きについては依然として厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループは2019年3月期を始期とする3ヵ年の中期経営計画「Open Up! NANKAI 2020」の最終年度として、経営指針である「想定力の向上で守りの成長と攻めの成長を実現する」を更に発展させるための取組みを行ってまいりました。既存事業においては、営業部門と製造部門が一体となって採算重視に取組み、また新規事業においては、社会ニーズの高い事業へ出資参画をし、既存事業と新規事業のシナジーを活かした成長を導くための各種施策を実施してまいりました。

電解事業を基礎とする各種工業薬品につきましては、地域に根ざした販売体制のさらなる強化を図りつつ、新たな市場の開拓にも積極的に取り組んでまいりました。またクロルピクリン（農薬）につきましては、2020年7月に九州地区を襲った自然災害の影響を受けながらも、安定供給体制の構築に向けてのサプライチェーンの整備の継続に努めてまいりました。こうした事業活動の過程においては、全社一丸となり、コスト削減の追求を実施してまいりました。

以上の結果、2021年3月期の経営成績につきましては、売上高は136億42百万円（前期比△3.6%）となり、損益面につきましては、営業利益は5億50百万円（前期比165.2%）、経常利益は5億83百万円（前期比108.1%）、当期純利益は2億71百万円（前期比320.8%）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期中の設備投資の総額は961百万円であり、その主な設備は次のとおりであります。

| 区 分   | 設 備 名       |
|-------|-------------|
| 和歌山工場 | タンク増設工事     |
| 和歌山工場 | 水処理設備工事     |
| 土佐工場  | 高度さらし粉打錠機更新 |
| 土佐工場  | 排水設備改修工事    |
| 賃貸資産  | 石巻工場移設工事    |

## (3) 資金調達の状況

当期中の所要資金は、自己資金および借入金によって賅っております。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大から一年以上経過した現在においても、終息の見通しについては不透明な状況が続いております。直近では日本国内でもワクチンの接種が始まるなど明るい兆しが見られるものの、引き続き経済活動の停滞は長期化する懸念も残っており、当社を取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。新型コロナウイルスが世界経済に壊滅的な打撃を与えており、わが国経済もその影響を大きく受けることを余儀なくされているなか、政策期待の動きはあるものの、大幅な景気後退が見込まれております。

当社におきましても、経済活動の停滞が長期化する懸念を抱えるなかで、原材料コストや労務コストの増加が見込まれる状況のもと、安定的な収益の確保が課題となっており、事業環境は極めて厳しいものであると認識しております。

本状況下、当社グループは新中期計画「Fly Higher Nankai2023 ～もっとやればもっとできる～」を策定し、経営指針である「想定力の向上で守りの成長と攻めの成長を実現する」を達成すべく各種の施策を実施してまいります。具体的には、当社SDGs推進策の一つである企業経営方針「環境に貢献する新規ビジネスによる成長分野の確立」として、サンワ南海リサイクル株式会社における環境リサイクルビジネスの拡大を目指します。「新たな事業投資ポートフォリオによる強靱な企業集団の構築」としては、ATNグラフィット・テクノロジー株式会社での新事業分野でのビジネス基盤の確立を目指します。また、「生産性の向上と原価率の低減による事業基盤の確立」の達成に向けたアクションプランを実行し、採算性を重視したコスト意識の徹底により、安定的な経常利益の確保を目指してまいります。2022年3月期の業績見通しは、売上高141億6百万円、営業利益3億55百万円、経常利益3億73百万円と予想しております。また、当社グループ連結の業績見通しは、売上高170億万円、経常利益5億48百万円と、バランスの取れた着実な収益計上に努めてまいります。

当社グループは企業理念に定めた「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献

する」ことを目標とし、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて取り組むとともに、お客様、取引先、株主、投資家、地域社会等、あらゆるステークホルダーの皆様に満足頂けるよう取り組んでまいります。お客様の信頼、社会への貢献を第一に、環境や安全に優れた製品を提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第67期<br>(2017年度) | 第68期<br>(2018年度) | 第69期<br>(2019年度) | 第70期<br>(2020年度)<br>当年度 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 13,912           | 14,648           | 14,158           | 13,642                  |
| 経常利益 (百万円)     | 123              | 144              | 280              | 583                     |
| 当期純利益 (百万円)    | 125              | △576             | 64               | 271                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 123.83           | △567.89          | 63.40            | 255.65                  |
| 純資産 (百万円)      | 3,348            | 2,711            | 2,759            | 3,683                   |
| 総資産 (百万円)      | 16,655           | 16,774           | 14,995           | 14,821                  |

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
2. △印は損失を表示しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

#### A 国内

| 会社名           | 資本金                | 出資比率   | 主要な事業内容        |
|---------------|--------------------|--------|----------------|
| エヌシー環境株式会社    | 200 <sup>百万円</sup> | 100.0% | 環境リサイクル事業      |
| 富士アミドケミカル株式会社 | 30                 | 100.0  | 化学工業薬品の製造および販売 |
| 株式会社エヌエムソルト   | 10                 | 85.5   | 塩の製造および販売      |

#### B 海外

| 会社名           | 資本金                | 出資比率   | 主要な事業内容     |
|---------------|--------------------|--------|-------------|
| 如皋市四友合成化工有限公司 | 229 <sup>百万円</sup> | 100.0% | 化学工業薬品製造    |
| 如皋南海水处理剂有限公司  | 1,067              | 100.0  | 水处理剂および肥料製造 |
| 如皋新南海国际贸易有限公司 | 33                 | 100.0  | 化学工業薬品他の輸出  |

- (注) 資本金については、決算日の為替相場による円換算額を記載しております。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

次の製品の製造および販売を行っております。

苛性ソーダ、液化塩素、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ、低塩次亜塩素酸ソーダ、尿素水、水硫化ソーダ、クロルピクリン、高度さらし粉、硫酸、発煙硫酸、硫酸ばんど、ポリ塩化アルミニウム、ポリ硫酸鉄、有機中間体、塩素化イソシアヌール酸、酢酸ナトリウム、グルコサミン

## (8) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

### ① 当社

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 本 社         | 大阪市西区南堀江1丁目12番19号 |
| 東 京 支 店     | 東京都北区浮間5丁目8番18号   |
| 土 佐 オ フ ィ ス | 高知市棧橋通4丁目10番1号    |
| 和 歌 山 工 場   | 和歌山市小雑賀1丁目1番38号   |
| 青 岸 工 場     | 和歌山市湊1342番地       |
| 土 佐 工 場     | 高知市棧橋通4丁目10番1号    |

### ② 国内子会社

| 会 社 名         | 本 社 所 在 地 | 主 要 な 営 業 所 お よ び 工 場 |
|---------------|-----------|-----------------------|
| エヌシー環境株式会社    | 和歌山市湊     | —                     |
| 富士アミドケミカル株式会社 | 東京都北区浮間   | —                     |
| 株式会社エヌエムソルト   | 和歌山市西浜    | 石巻工場、東京営業所            |

### ③ 海外子会社

| 会 社 名         | 本 社 所 在 地 | 主 要 な 営 業 所 お よ び 工 場 |
|---------------|-----------|-----------------------|
| 如皋市四友合成化工有限公司 | 中国江蘇省如皋市  | —                     |
| 如皋南海水处理剂有限公司  | 中国江蘇省如皋市  | —                     |
| 如皋新南海国际贸易有限公司 | 中国江蘇省如皋市  | —                     |

## (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 189名    | 36名増        | 47.4歳   | 8.6年        |

(注) 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、出向者を含んでおりません。なお前期末比増加の要因は、期中に興南産業株式会社を吸収合併したことなどによるものであります。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高                |
|-------------|----------------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 2,088 <sup>百万円</sup> |
| 株式会社紀陽銀行    | 1,606                |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 830                  |
| 株式会社四国銀行    | 755                  |
| 株式会社京都銀行    | 497                  |
| 株式会社福岡銀行    | 365                  |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,330,330株 (自己株式1,044,283株を含む)
- (3) 株主数 169名
- (4) 大株主

| 株主名        | 持株数              | 持株比率 |
|------------|------------------|------|
| 南海化学従業員持株会 | 76 <sup>千株</sup> | 5.9% |
| 東亜合成株式会社   | 70               | 5.4  |
| ソーダニツカ株式会社 | 63               | 4.9  |
| 土居弘子       | 58               | 4.5  |
| 大中物産株式会社   | 54               | 4.2  |
| 根岸運送株式会社   | 50               | 3.9  |
| 尼崎製罐株式会社   | 49               | 3.8  |
| 株式会社紀陽銀行   | 40               | 3.1  |
| 株式会社四国銀行   | 40               | 3.1  |
| ニツタイ株式会社   | 38               | 3.0  |

(注) 持株比率は、自己株式(1,044,283株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名                       | 称 | 南海化学株式会社 第1回新株予約権        |
|-------------------------|---|--------------------------|
| 新株予約権の数                 |   | 44,000個                  |
| 保有人数                    |   |                          |
| 当社取締役(監査等委員および社外取締役を除く) |   | 5名                       |
| 当社取締役(監査等委員)            |   | 1名                       |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数     |   | 普通株式 44,000株             |
| 新株予約権の発行価額              |   | 2,072円                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  |   | (注1)                     |
| 新株予約権の行使期間              |   | 2021年7月11日から2029年6月27日まで |
| 新株予約権の主な行使条件            |   | (注2)                     |

#### (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

| 名                                    | 称 |   |
|--------------------------------------|---|---|
| 発行決議の日                               |   | — |
| 新株予約権の数                              |   | — |
| 交付された者の人数                            |   | — |
| 当社使用人(当社の役員を兼ねている者を除く)               |   | — |
| 当社の子会社の役員及び使用人(当社の役員又は使用人を兼ねている者を除く) |   | — |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数                  |   | — |
| 新株予約権の発行価額                           |   | — |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額               |   | — |
| 新株予約権の行使期間                           |   | — |
| 新株予約権の主な行使条件                         |   | — |

(注1)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額について、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとしております。

(注2)新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ・当社普通株式にかかる株式公開があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ・新株予約権の相続はこれを認めない。
- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役又は従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 地 位         | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                |
|-------------|-------|----------------------------------------------|
| 代表取締役社長執行役員 | 菅野 秀夫 |                                              |
| 取締役専務執行役員   | 藤井 和秋 | 和歌山工場長                                       |
| 取締役執行役員     | 吉門 孝芳 | 青岸工場長、研究開発本部長、事業開発本部長、エヌシー環境株式会社代表取締役        |
| 取締役執行役員     | 金居 成康 | 営業本部長、大阪ケミカル営業部長                             |
| 取締役執行役員     | 室井 真澄 | 業務本部長、チーフコンプライアンスオフィサー、管理部長、株式会社エヌエムソルト代表取締役 |
| 取 締 役       | 古賀 征夫 |                                              |
| 取締役（監査等委員）  | 吉田 道男 |                                              |
| 取締役（監査等委員）  | 鶴見 明久 |                                              |
| 取締役（監査等委員）  | 伊集院 薫 |                                              |
| 取締役（監査等委員）  | 檜山 洋子 | ヒヤマ・クボタ法律事務所代表                               |

- (注) 1. 取締役古賀征夫氏、鶴見明久氏、伊集院薫氏および檜山洋子氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役(監査等委員)吉田道男氏は、常勤の監査等委員であります。  
 3. 2020年6月29日をもって、岡崎良治氏、瀨端政次氏は任期満了により取締役を退任いたしました。  
 4. 取締役の異動(2021年4月1日付)

| 氏 名   | 新   | 旧         |
|-------|-----|-----------|
| 藤井 和秋 | 取締役 | 取締役専務執行役員 |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役古賀征夫氏、取締役(監査等委員)鶴見明久氏、取締役(監査等委員)伊集院薫氏および取締役(監査等委員)檜山洋子氏と同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員 | 支給額   |
|----------------|------|-------|
| 取締役（監査等委員を除く）  | 8名   | 51百万円 |
| 取締役（監 査 等 委 員） | 4    | 17    |
| 監 査 役（4－6月）    | 3    | 4     |
| （内、社外取締役）      | 4    | 14    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会決議において年額150百万円以内（うち社外取締役分年額5百万円以内）と決議いただいております、その枠内で取締役会において役員報酬規程に基づき決議しております。
- 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会決議において年額30百万円以内（うち社外取締役分年額15百万円以内）と決議いただいております、その枠内で監査等委員会規程に基づき、監査等委員会の協議により決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

当社の社外役員に関する重要な兼職先につきましては、「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりですが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ③主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 取締役会出席状況                   | 主な活動状況                                                        |
|-------|-------|----------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 古賀 征夫 | 13回開催のうち13回出席<br>(出席率100%) | 当事業年度に開催された全取締役会に出席し、必要に応じ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。 |

| 区分               | 氏名    | 出席状況                           |                                                       | 主な活動状況                                                                                            |
|------------------|-------|--------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |       | 取締役会                           | 監査役会<br>監査等委員会                                        |                                                                                                   |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 鶴見 明久 | 13回開催のうち<br>13回出席<br>(出席率100%) | 監査役会：2回開催のうち2回出席<br>監査等委員会：10回開催のうち10回出席<br>(出席率100%) | 当事業年度に開催された全取締役会に出席し、経験豊かな経営者としての見地から発言を適宜行っております。また、開催された全監査役会および全監査等委員会に出席し、同様な発言を行っております。      |
|                  | 伊集院 薫 | 13回開催のうち<br>13回出席<br>(出席率100%) | 監査役会：2回開催のうち2回出席<br>監査等委員会：10回開催のうち10回出席<br>(出席率100%) | 当事業年度に開催された全取締役会に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、開催された全監査役会および全監査等委員会に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。 |
|                  | 檜山 洋子 | 11回開催のうち<br>11回出席<br>(出席率100%) | 監査等委員会：10回開催のうち10回出席<br>(出席率100%)                     | 取締役に選任後に開催された当事業年度の全取締役会に出席し、弁護士としての豊富な経験と見識から発言を適宜行っております。また、開催された全監査等委員会に出席し、同様の発言を行っております。     |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 24,600千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,600千円 |

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に準ずる監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬等の額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 6. 会社の体制および方針

適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、当社において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①役職員の行動規範、全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置
- ②内部通報制度等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、南海化学グループでのコンプライアンス体制を実現する。
- ③会計組織単位ごとの責任者の設置、法令及び会計基準に適合した財務諸表の作成手続等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、南海化学グループにおける財務情報の適正かつ適時な開示を確保する。
- ④内部監査の体制・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、各組織・子会社の職務遂行を客観的に点検・評価し改善する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行における情報の管理責任者や方法などを社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、情報の作成・処理・保存等を適切に行う。

(3)リスク管理に関する規程その他の体制

リスクの種類、類型ごとの管理責任者や方法、体制などを社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクを南海化学グループとして適切にコントロールする。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役社長は、南海化学グループとしての経営方針・目標を設定し、達成に向けた経営計画を策定の上、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。
- ②組織編成・職務分掌・人事配置・権限に関する基準・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて同様の社内規程等の整備を促進することにより、効率性を確保する。

(5)南海化学グループにおける業務の適正を確保するための体制

南海化学グループにおける業務の適正を確保するため、南海化学グループとしての基本方針を策定するとともに、子会社ごとに管理責任者、管理上の重要事項、管理手法、株主権の行使等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。また、その管理責任者は、子会社の取締役等の職務の執行に関する状況等につき、親会社として必要な報告を受け、子会社の定量・定性的な状況・課題を把握する。

(6)監査等委員会を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を確保する。補助使用人は監査部に所属する使用人とし、当該部署の業務と兼務させることができるものとする。当該使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会の指揮の下で職務を行うものとする。
- ②当社は、前号以外に、監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人（以下「専任の使用人」という。）を置くことができるものとする。専任の使用人を置いた場合には、当該使用人には他の業務を一切兼務させないこととする。
- ③補助使用人及び専任の使用人の人事異動については、監査等委員会と代表取締役社長が事前に協議するものとする。

(7)当社及び当社子会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

- ①監査等委員会は、必要に応じて経営会議その他重要な会議に監査等委員、補助使用人、専任の使用人を出席させ、重要な事項の報告を受ける体制をとる。
- ②監査等委員会は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）、当社子会社の監査役及び南海化学グループの使用人に対し、南海化学グループの経営、コンプライアンス、リスクマネジメント及び内部統制に関する事項など、事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告を求めることができる。
- ③当社及び当社子会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）、当社子会社の監査役及び南海化学グループの使用人は、内部統制上の問題が発見された場合や南海化学グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
- ④監査等委員会への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

(8)監査等委員の職務の執行について生ずる費用などの処理に係る方針

- ①「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員会は、監査の方針・監査の計画・監査の方法及び監査費用の予算などについて決議する。
- ②監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に関して、費用の前払いまたは償還の請求があった場合は、当該請求に係る費用などが当該監査等委員の職務の執行について生じたものでないと証明しうる場合を除き、これに応じる。

(9)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社においては、代表取締役社長と監査等委員会が、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開くこととする。
- ②監査等委員会は、監査職務を効率的、効果的に行うため、会計監査人及び内部監査部門等と緊密に連携し相互補完することとする。
- ③当社においては、監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家の利用を図れる環境を整備する。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部				負債の部			
科目				科目			
金額				金額			
流動資産				流動負債			
現金及び預金			7,416,964	買掛金			7,726,686
受取手形			440,937	短期借入金			2,196,618
電子記録債権			91,537	1年内返済予定の長期借入金			3,100,000
掛金			370,077	リース負債			911,088
仕掛品			4,147,522	未払費用			8,690
原貯蔵品			842,511	未払法人税等			849,825
前払費用			77,473	未払消費税等			52,331
貸倒引当金			456,263	預賞与引当金			11,059
			92,708	環境対策引当金			93,520
			36,112	その他			19,464
			865,538				98,986
			△3,719				107,678
固定資産			7,404,548	固定負債			3,411,554
有形固定資産			4,243,044	長期借入金			3,025,771
建物			924,016	長期リース負債			15,505
構築物			858,584	退職給付引当金			9,562
機械装置			1,865,694	退職給付引当金			215,782
車両運搬具			10,650	その他			95,633
工具器具			93,045				49,300
土地			462,351				
建物			14,453	負債合計			11,138,240
無形固定資産			14,248				
ソフトウェア			55,130	純資産の部			3,656,416
その他			28,990	株主資本			454,139
			2,337	資本剰余金			227,342
			23,803	資本準備金			178,214
				その他資本剰余金			49,127
投資その他の資産			3,106,374	利益剰余金			5,395,708
投資有価証券			129,798	利益準備金			47,674
関係会社株			1,792,488	その他利益剰余金			5,348,034
関係会社出資			420,685	買換資産圧縮積立			13,080
長期貸付			191,390	固定資産圧縮積立			162,915
長期前払費用			37,218	繰越利益剰余金			5,172,038
前払年金費用			292,453	自己株式			△2,420,773
繰延税金資産			186,667	評価・換算差額等			26,855
その他			55,673	その他有価証券評価差額金			26,855
資産合計			14,821,513	純資産合計			3,683,272
				負債及び純資産合計			14,821,513

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	13,642,277
売上原価	10,456,649
売上総利益	3,185,628
販売費及び一般管理費	2,634,965
営業利益	550,662
受取利息及び配当金	4,950
不動産の賃貸料	151,825
その他	56,839
営業外費用	213,615
支払利息	46,471
不動産賃貸費用	93,855
その他	40,586
経常利益	180,913
特別利益	583,363
固定資産売却益	30,993
投資有価証券売却益	12,557
抱合せ株式の消滅差益	91,206
その他	454
特別損失	135,211
固定資産除却損失	121,157
減損	11,513
事業整理費用	57,137
環境対策	323,595
その他	900
税引前当期純利益	514,303
法人税、住民税及び事業税	1,558
法人税等調整額	△68,307
当期純利益	△66,749
	271,021

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金合計 (注)				
当 期 首 残 高	454,139	178,214	-	47,674	5,092,252	△3,046,920	2,725,359	34,165	2,759,525
当 期 変 動 額									
剰余金の配当					△15,239		△15,239		△15,239
当 期 純 利 益					271,021		271,021		271,021
自己株式の処分			49,127			626,147	675,275		675,275
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)								△7,310	△7,310
当期変動額合計	-	-	49,127	-	255,782	626,147	931,057	△7,310	923,746
当 期 末 残 高	454,139	178,214	49,127	47,674	5,348,034	△2,420,773	3,656,416	26,855	3,683,272

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	15,880	165,211	4,911,160	5,092,252
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△15,239	△15,239
当 期 純 利 益			271,021	271,021
買換資産圧縮積立金の取崩	△2,799		2,799	-
固定資産圧縮積立金の積立		△2,296	2,296	-
事業年度中の変動額合計	△2,799	△2,296	260,878	255,782
当 期 末 残 高	13,080	162,915	5,172,038	5,348,034

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産…………… 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～60年

機械装置 7年～15年

車両運搬具 4年～8年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。但し、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

II 表示方法の変更にに関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

III 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 186,667千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 環境対策引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 107,678千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境対策引当金の見積りにおいては、土壌汚染状況の調査結果を踏まえ、汚染状況や処分が必要な土壌の量、過去の類似工事における発生費用実績などの様々な情報に基づいて算定していますが、予期せぬ廃棄物および埋設物等の撤去費用が発生した場合、環境対策引当金の過不足が発生することにより、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	841,989千円
構築物	758,553千円
機械及び装置	1,468,204千円
土地	400,100千円
合計	3,468,846千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	1,500,000千円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	970,000千円
合計	2,470,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,817,758千円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 保証債務

下記の保証債務を行っております。

(1) 当社の連結子会社であるエヌシー環境株式会社の営業債務に対し、10,000千円。

(2) 当社の連結子会社である株式会社エヌエムソルトの金融機関からの借入債務に対して、532,500千円。

4. 偶発債務

当社青岸工場内において、サンワ南海リサイクル(株)およびA T N グラファイト・テクノロジー(株)とのジョイントベンチャー事業に関連する土地整備費用を環境対策費用として当事業年度の特別損失に計上致しました。今後、当事業の進捗に伴い、新たに土地整備費用が発生する可能性があります。

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	816,264千円
長期金銭債権	190,000千円
短期金銭債務	1,064,434千円

V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	201千円
仕入高	2,748,250千円
営業取引以外の取引による営業外収益	64,909千円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式数および自己株式数
発行済株式数（普通株式） 2,330,330株
自己株式数（普通株式） 1,044,283株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,239千円	15円	2020年3月31日	2020年6月30日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2021年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 19,290千円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 2021年3月31日
- ④ 効力発生日 2021年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	290,954千円
賞与引当金	30,270千円
未払事業税	3,061千円
未払事業所税	5,297千円
たな卸資産評価損	14,886千円
会員権評価損	15,957千円
土地評価差額	24,570千円
退職給付引当金	65,986千円
資産除去債務	29,244千円
出資金評価損	191,508千円
減損損失	60,222千円
環境対策費	32,928千円
その他	11,182千円
繰延税金資産小計	<u>776,068千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△115,260千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△287,026千円
評価性引当額小計	<u>△402,287千円</u>
繰延税金資産合計	<u>373,781千円</u>
繰延税金負債	
圧縮積立金	△77,527千円
前払年金費用	△89,432千円
資産除去債務に対する除去費用	△8,324千円
その他有価証券評価差額金	△11,830千円
繰延税金負債合計	<u>△187,113千円</u>
繰延税金資産純額	<u>186,667千円</u>

Ⅷ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

IX 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日です。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために固定金利による調達を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価 (注)	差額
(1) 現金及び預金	440,937	440,937	—
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金 (* 1)	4,605,417	4,605,417	—
(3) 投資有価証券	61,491	61,491	—
(4) 買掛金 (* 2)	(2,196,618)	(2,196,618)	—
(5) 未払金 (* 2)	(849,825)	(849,825)	—
(6) 短期借入金 (* 2)	(3,100,000)	(3,100,000)	—
(7) 長期借入金 (* 2)	(3,936,859)	(3,931,219)	△5,639

(* 1) 受取手形、電子記録債権及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。なお有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。
(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,805	61,491	38,685
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		22,805	61,491	38,685

当事業年度中に売却した其他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,373	12,557	—
合計	5,373	12,557	—

(4) 買掛金、(5) 未払金ならびに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(関係会社株式を含む 貸借対照表計上額 1,860,795千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	440,937	—	—	—
受取手形、電子記録債権及び売掛金	4,609,136	—	—	—
合計	5,050,073	—	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	911,088	2,400,392	599,179	26,200
合計	911,088	2,400,392	599,179	26,200

X 賃貸等不動産に関する注記

当社では、和歌山県とその他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は91,034千円、賃貸費用は6,510千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の当事業年度末における貸借対照表計上額および時価は、次の通りです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
1,089	797,972

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主に「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。

XI 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容(注3)	取引金額	科目	期末残高
子会社	エヌシー環境株式会社	所有 直接 100%	当社原料の仕入れ 不動産の賃貸 経費代行支払 役員の兼任	化学薬品の仕入 不動産賃貸料	1,542,400	買掛金	627,441
				(注1) 経費の立替 (注3)	46,052 -	未収入金 立替金	17,035 442,000
子会社	富士アミドケミカル株式会社	所有 直接 100%	製造委託品の購入 役員の兼任	製造委託品の購入 (注1)	825,356	買掛金	281,248
子会社	株式会社エヌエムソルト	所有 直接 85.5%	固定資産の取引 債務保証 役員の兼任	固定資産の購入 固定資産の譲渡 (注1)	223,000 825,582	- -	- -
				銀行借入に対する債務保証	532,500	-	-
関連会社	サンワ南海リサイクル株式会社	所有 直接 20%	資金貸与 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	190,000	長期貸付金	190,000

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格およびその他の取引条件は、市場価格等に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の貸付および借入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(注3) 原料および修繕費用等の立替であり、実費相当であります。

(注4) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

XII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,864円03銭
1株当たり当期純利益	255円65銭

(ご参考)連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,263,424	流 動 負 債	7,676,556
現金及び預金	1,107,845	支払手形及び買掛金	1,784,728
受取手形及び売掛金	5,097,144	短期借入金	3,250,000
商品及び製品	958,921	1年内返済予定の長期借入金	1,057,516
仕掛品	138,203	リース債務	8,690
原材料及び貯蔵品	767,506	未払払入金等	1,016,683
その他の	201,049	未払法人税等	13,000
貸倒引当金	△7,246	賞与引当金	130,546
固 定 資 産	7,858,763	環境対策引当金	107,678
有 形 固 定 資 産	6,632,120	その他の	307,713
建物及び構築物	2,587,428	固 定 負 債	4,409,683
機械装置及び運搬具	2,717,366	長期借入金	3,920,415
土地	1,121,737	リース債務	9,562
リース資産	14,453	退職給付に係る負債	304,665
建設仮勘定	41,612	繰延税金負債	13,092
その他の	149,523	資産除去債務	95,633
無 形 固 定 資 産	181,211	その他の	66,315
ソフトウェア	29,341	負 債 合 計	12,086,240
リース資産	2,337	純 資 産 の 部	
その他の	149,532	株 主 資 本	3,988,639
投 資 そ の 他 の 資 産	1,045,432	資本金	454,139
投資有価証券	113,798	資本剰余金	225,502
関係会社株式	46,000	利益剰余金	5,729,771
長期貸付金	191,390	自己株式	△2,420,773
退職給付に係る資産	292,453	その他の包括利益累計額	5,729
繰延税金資産	264,002	その他有価証券評価差額金	26,855
その他の	137,787	為替換算調整勘定	△21,126
資 産 合 計	16,122,188	非 支 配 株 主 持 分	41,579
		純 資 産 合 計	4,035,948
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,122,188

(注) (ご参考)連結貸借対照表は監査対象外です。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(ご参考)連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,463,635
売上総利益	12,647,459
販売費及び一般管理費	3,816,175
営業利益	3,135,976
受取利息及び配当金	680,199
受取利息及び配当金	7,485
不動産の賃貸料	99,564
営業外費用	69,980
支持分による投資損失	52,663
その他	13,730
経常利益	83,197
特別利益	149,591
固定資産売却益	707,638
投資有価証券売却益	30,993
その他	12,557
特別損失	3,673
固定資産除却損	47,224
環境対策費	241,014
事業調整損	331,621
減たな卸資産除却損	57,137
その他	11,875
税金等調整前当期純利益	39,391
法人税、住民税及び事業税	4,726
法人税等調整額	685,767
当期純利益	69,094
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	2,130
親会社株主に帰属する当期純利益	△87,220
	△85,089
	154,184
	△1,040
	155,224

(注) (ご参考)連結損益計算書は監査対象外です。

(ご参考)連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	454,139	176,374	5,589,786	△3,046,920	3,173,379
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△15,239		△15,239
親会社株主に帰属する当期純利益			155,224		155,224
自 己 株 式 の 処 分		49,127		626,147	675,275
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	49,127	139,985	626,147	815,260
当 期 末 残 高	454,139	225,502	5,729,771	△2,420,773	3,988,639

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	34,165	△19,593	14,572	42,619	3,230,570
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△15,239
親会社株主に帰属する当期純利益					155,224
自 己 株 式 の 処 分					675,275
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△7,310	△1,532	△8,842	△1,040	△9,882
連結会計年度中の変動額合計	△7,310	△1,532	△8,842	△1,040	805,377
当 期 末 残 高	26,855	△21,126	5,729	41,579	4,035,948

(注) (ご参考)連結株主資本等変動計算書は監査対象外です。

会計監査人の監査報告の謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

南海化学株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所
指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤[Ⓔ]

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 直樹[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告の謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社について、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月1日

南海化学株式会社 監査等委員

取締役 常勤監査等委員 吉田道男 ㊞

社外取締役 監査等委員 鶴見明久 ㊞

社外取締役 監査等委員 伊集院薫 ㊞

社外取締役 監査等委員 檜山洋子 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当政策を経営上の重要課題の一つと位置付けており、企業価値の向上を図りつつ、株主の皆様への利益還元策を実施してまいりました。当期期末配当については、安定配当を維持するため以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円 19,290,705円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役全員（6名）の任期が本総会終結の時をもって満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かのひでお 菅野秀夫 (1957年11月16日)	1981年4月 三菱商事株式会社入社 2009年3月 同社中部支社化学品部 2013年1月 同社監査部 2016年6月 当社入社 取締役執行役員企画部長 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)	10,000株
○菅野秀夫氏は、商社での豊富な経験、知見及び専門知識を活かして、2016年6月取締役執行役員企画部長として当社へ入社以来、取締役として経営の重要事項の決定等に携わり、また、2017年4月より代表取締役執行役員として、その職務を適切に果たしていることから、取締役候補者といいたしました。			
2	よし かど たか よし 吉門孝芳 (1960年11月13日)	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社生産管理部長 2012年6月 株式会社南海化学アールアンドディー代表取締役社長 2017年6月 エヌシー環境株式会社代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役執行役員青岸工場長 兼 研究開発本部長 2020年4月 当社取締役執行役員青岸工場長 兼 事業開発本部長 (現在に至る)	4,000株
○吉門孝芳氏は、研究開発、生産管理など開発部門での豊富な経験と実績を有し、2012年6月より事業投資会社の代表取締役を歴任し、2018年6月より当社取締役としての職責を担っております。これらの経験及び見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	かな い なり やす 金居成康 (1958年5月29日)	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 三菱商事プラスチック株式会社執行役員 2013年4月 宇部MC過酸化水素株式会社取締役副社長 2018年4月 当社入社 ケミカル営業部部長 2019年4月 当社執行役員営業本部長 兼 大阪ケミカル営業部部長 兼 京都支店管掌、中国事業投資先担当役員 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長 兼 大阪ケミカル営業部部長 兼 中国事業投資先担当役員（現在に至る）	500株
○金居成康氏は、長年にわたり商社等での経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を活かして、2018年4月当社入社以来、営業部門長としての役割を適切に果たしています。また、2020年6月から取締役執行役員として営業部門を統括し、その職責を果たしていることから、取締役候補者といたしました。			
4	むろ い ま すみ 室井真澄 (1960年8月3日)	1983年4月 三井物産株式会社入社 2000年10月 同社eMitsui事業部eビジネス事業室長 2009年10月 米国三井物産SVP兼部門長 2011年7月 同社西海岸統括兼ロサンゼルス支店長 2014年7月 株式会社CDG専務取締役管理本部長 2018年4月 エムスリードクターサポート株式会社社長室長 2019年12月 当社入社 管理本部管理部長 兼 企画部長 2020年4月 当社執行役員業務本部長 兼 管理部長 2020年6月 当社取締役執行役員業務本部長 兼 管理部長 兼 チーフコンプライアンスオフィサー 兼 株式会社エヌエムソルト代表取締役（現在に至る）	600株
○室井真澄氏は、商社等での要職を歴任後、豊富な経験、知見及び実績を有し、2019年12月当社入社以来、管理部長、業務本部長としての役割を適切に果たしています。また、2020年6月から取締役執行役員として業務本部を統括し、その職責を果たしていることから、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	* 堀尾知樹 (1956年8月24日)	1980年4月 旭化成工業株式会社入社 2013年4月 旭化成ケミカルズ株式会社購買部長 2014年4月 旭化成コマース株式会社取締役 2015年4月 旭化成アドバンス株式会社執行役員 2015年10月 旭化成アドバンス株式会社執行役員 兼 購買センター長 (現在に至る)	一株
○堀尾知樹氏は、企業経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社経営者にふさわしい人格及び見識を兼ね備えておられると判断し、取締役候補者といたしました。また、同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。			

- (注) 1. *は新任候補であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 堀尾知樹氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者である堀尾知樹氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

大阪市西区南堀江1丁目12番19号

南海化学株式会社

四ツ橋スタービル6階会議室

TEL代表 (06) 6532-5590

最寄駅…地下鉄四ツ橋駅下車（5号出口）徒歩3分

